

はなわ 議会だより

2020
No.152

発行／福島県埴町議会
令和2年10月16日



交通ルールを守ろう
(笹原幼稚園交通教室)

9月定例会

令和元年度決算審議（9月定例会）…… P 4～9
町政を問う（一般質問）…………… P 10～17
委員会 & 追跡レポート（議会活動） P 20～21



埴町議会ホームページ
QR



埴町議会フェイスブック
QR



埴町議会ツイッター
QR

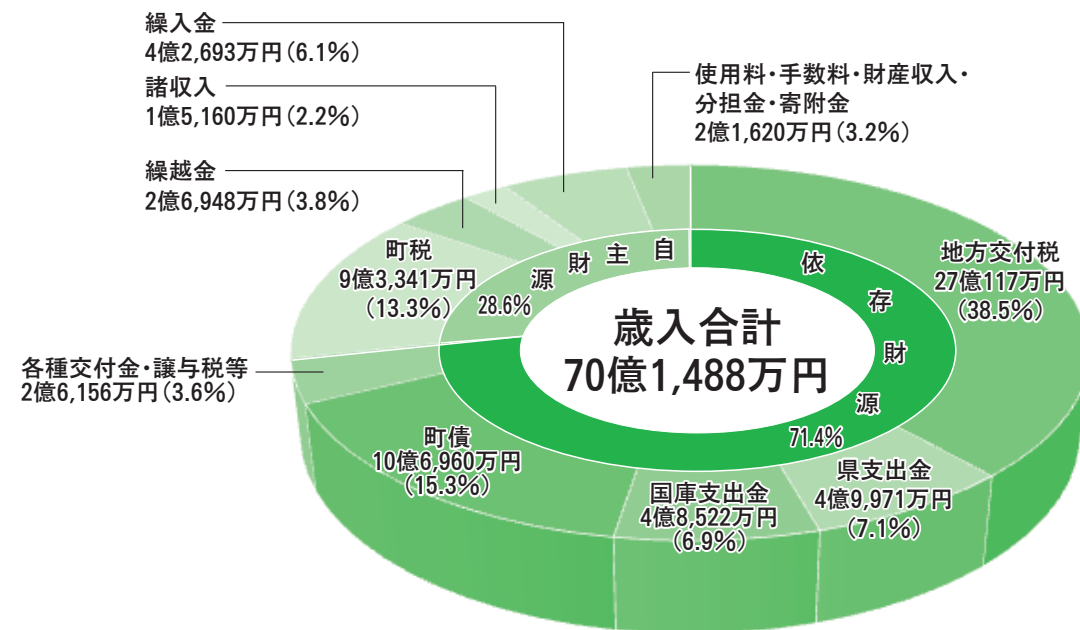
令和元年度 一般会計歳出決算額 67億2,057万円

台風災害から早期復旧へ 着手された決算

認定

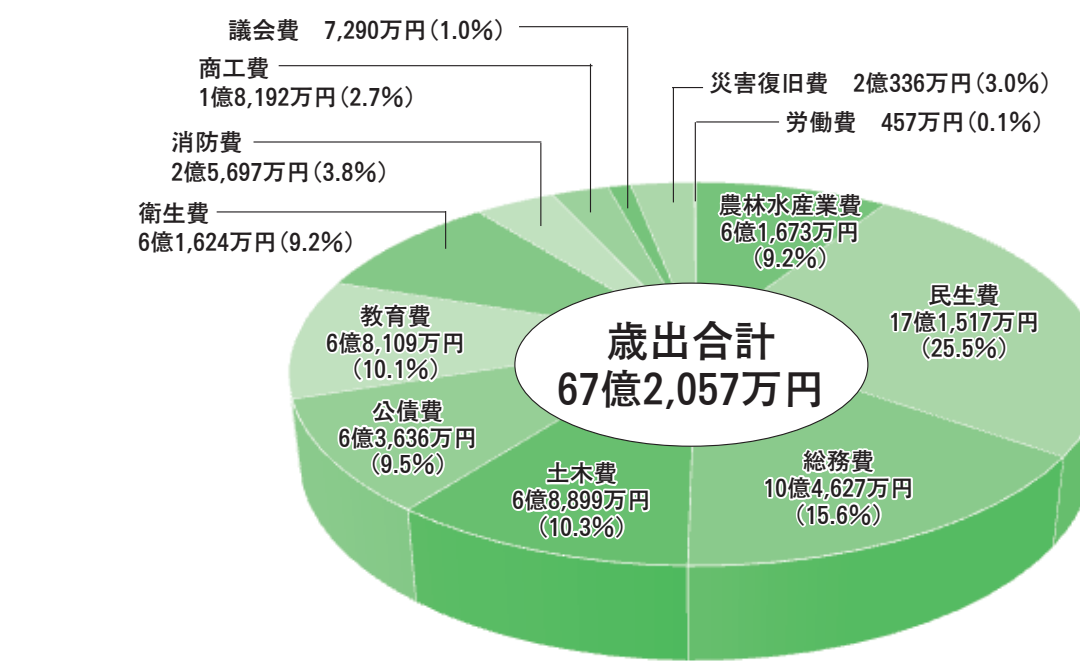
<特別会計決算>	歳入	歳出	差額	歳出の前年度比
国民健康保険	9億8,660万円	9億8,599万円	61万円	▲7.4%
後期高齢者医療	1億485万円	1億469万円	16万円	▲0.6%
介護保険	10億6,121万円	10億1,586万円	4,535万円	4.7%
農業集落排水処理事業	1億3,157万円	1億3,102万円	55万円	▲5.1%
公共下水道事業	1億8,939万円	1億8,816万円	123万円	7.8%
上水道事業（収益的収支）	2億6,768万円	2億4,332万円	2,436万円	1.6%
上水道事業（資本的収支）	414万円	7,492万円	▲7,078万円	▲71.3%

宮田町政3回目の予算編成で新元号「令和」となった昨年度は、東日本台風災害からの早期復旧事業着手や、幼保一体型の教育施設はなわこども園の完成など、喫緊の課題解決に向けた町政運営を締めくくる決算を、令和2年9月16日に審議付託を受けた予算決算常任委員会（吉田克則委員長）にて集中審議をし、全会一致で一般会計及び各特別会計とも全て認定としました。



歳入前年比 9.5%増

【主な内容】
災害復旧関連の町債と財政調整基金からの繰入金増加によるもの。



歳出前年比 9.5%増

【主な内容】
はなわこども園関連工事と、東日本台風からの災害復旧費の増加によるもの。



監査委員の意見

代表監査委員 金澤 忠良

①決算概況について

埴町第5次長期総合計画も後期の年度に入り、究極目標「山水花のまちづくり みんなが主役 しあわせ実感のまちはなわ」の実現に向け、少子高齢化や農林業などの地域産業振興育成、子育てや福祉事業、各種インフラの整備充実等に取り組み、予算現額に対する執行率は歳入93.9%、歳出90.5%で共に前年度と同等で、実質収支比率（特別会計を除く）は4.2%と前年比1.0%上昇したが適正な水準といえる。一般会計と特別会計合せた年度末起債残高は約79億円だが、この内約7割が交付税措置対象で町の実質負担額は四分の一程度。将来負担の軽減に努められたい。

②特別会計の状況

各会計とも純計決算では赤字だが、一般会計からの繰り入れで全て黒字。農業集落排水や公共下水道、上水道事業は繰入に依存する不採算構造であり、施設老朽化も進行し、今後の町財政にとって大きな懸念材料。

③総括

主要財源の税収や地方交付税等が先細り傾向の状況において、健全財政を維持するために、歳入では財源不足を補う有利な町債活用と国県補助金等獲得。歳出では事業コスト節減や行政ニーズ対応への資金配分に強弱をつけることが肝要だ。幸せ実感の町実現のため、町長のもとに職員一人ひとりが既存の考え方に囚われることなく、新しい発想と改革意識をもって職責を果たすよう期待する。

(決算審査意見書より内容一部抜粋)

令和元年度 決算質疑

9月16日(水)に開催された予算決算常任委員会での質疑をピックアップしました。

一般会計

まちづくり・くらし

庁舎敷地の借地料とは

役場駐車場の一部を国から借りている

Q 庁舎敷地賃借料の場所と面積は。

A 役場本庁舎前駐車場の一部で、面積は約2,000㎡。

Q 所有者と今後の計画は。

A 所有者は財務省。購入を計画した事はあるが未定。



役場前の駐車場（南側部分が借地）

税の滞納徴収体制は職員7名体制で徴収事務を行っている

Q 税の徴収体制はどうなっているのか。

A 正規職員3名と会計年度任用職員4名で担当している。

Q 税以外の未収金徴収はどうしているのか。

A それぞれの担当課で行っている。

町税収納状況

		令和元年度	平成30年度	平成29年度
現年	収入済額	9億1,802万円	9億1,533万円	9億860万円
	収納率	99.0%	98.6%	98.4%
滞年	収入済額	1,538万円	2,000万円	2,333万円
	収納率	21.8%	25.4%	25.4%

オリパラ用ダリアの経過は五輪プレスセンターに展示

Q オリパラ用ダリアの経過は。

A 五輪プレスセンターに展示し、埼産ダリアの世界的PRの場を得た。

栽培体系は。

A 台宿地内のハウスなどで現在二千株栽培中。来年さらに増やす計画。



新品種「メダリスト」

福祉・医療

誕生祝品はどこで作っているのか
町内業者で製作している

Q 誕生祝品の木製おもちゃはどこで作っているのか。

A 埴町の木工組合が製作しているが、湾曲部分のみ県外業者へ外注している。

Q 都市交流事業で販売しているのか。

A 一般向けに販売しておらず、都市交流でも取り組んでいない。

緊急医療情報キットの配布先は町民65歳以上へ配布

Q 緊急医療情報キットの配布先は。

A 民生委員の協力で確認し、町民65歳以上へ配布した。

Q キットの内容は。

A 郡山市の業者より、単価460円で100セット購入した。



配布された情報キット

特定健診受診率は

昨年は50・7%だった

Q 町の計画では受診率65%を目標にしているが。

A 令和元年度受診率は50・7%。ここ数年と比較しても低調だった。



令和元年度の事業実績②

有害鳥獣被害防止柵設置事業
375万円



サイクルツーリズム推進事業委託
408万円



町道北野松岡線舗装補修工事
3,269万円



令和元年度の事業実績①

防災ヘリポート整備事業
1,012万円



地域敬老行事助成金
1,272万円



はなわこども園新築工事
3億9,096万円





子育て・教育

町立図書館の入館者数は
前年比94%の3万1千人

Q 図書館の入館者数は。
A 3万1千人で前年比94%。平成28年度以降3万人を超える程度で推移している。

Q 金沢彌平氏から遺贈された寄附の使途は。
A 新冊1231冊購入し、特設コーナーを設けた。今後5年間で毎年200万円支出予定。



図書館内の特設コーナー

特別会計

国民健康保険特別会計

埴町のジェネリック医薬品資料率は83・2%

Q ジェネリック医薬品の通知実績は。
A ジェネリック未使用者で代替できる方のみに対し年6回の通知をしている。

Q ジェネリック医薬品の使用率は。
A 福島県全体では80・3%で、埴町は83・2%となっている。



「ジェネリック医薬品」…開発品の特許期間が満了した後で発売する、成分が等しく価格が安い医薬品。

介護保険特別会計

保険料未納は普通徴収や低収入が原因で発生

Q 介護保険料の未納が発生している要因は。
A 国民年金が年間18万円未満の方や、65歳到達の方は普通徴収になるため、ここで未納が発生する。また介護保険未納者は他税目にも未納があり、年次の古い順から滞納処分をするため未納が発生する。



令和元年度の事業実績③

町道栄町宮田線改良工事
2,477万円



B & G 海洋センター改修
5,830万円



災害復旧費(東日本台風関連)
2億336万円 ※繰越事業除く



一般会計3億3千万円を増額補正

道路維持や河川改修事業費について可決決定

一般会計補正予算審議

【主な内容】

- ・ 社会保障税番号システム整備事業システム改修 1000万円
- ・ 全額国庫補助で、デジタル手続法や戸籍法改正によるマイナンバー関連システムとの連携のための改修費。
- ・ 河川改修工事 5950万円

東日本台風による被災では災害復旧事業にならなかったが、今後予想される増水へ早急に対応すべく計上された改修費。

9月の会し 定例あ

9 月定例会は、9月10日(木)から17日(木)まで8日間の会期で開催しました。条例関係2件(手数料徴収、国保税等の震災減免)、補正予算6件、前年度の一般及び特別会計等の決算認定7件、財政関連報告3件が上程され、いずれも全員賛成で原案どおり可決及び認定しました。また9月11日(金)議員発議が、最終日に人事案件1件が追加議案として提出され、どちらも全員賛成で原案どおり可決し閉会しました。

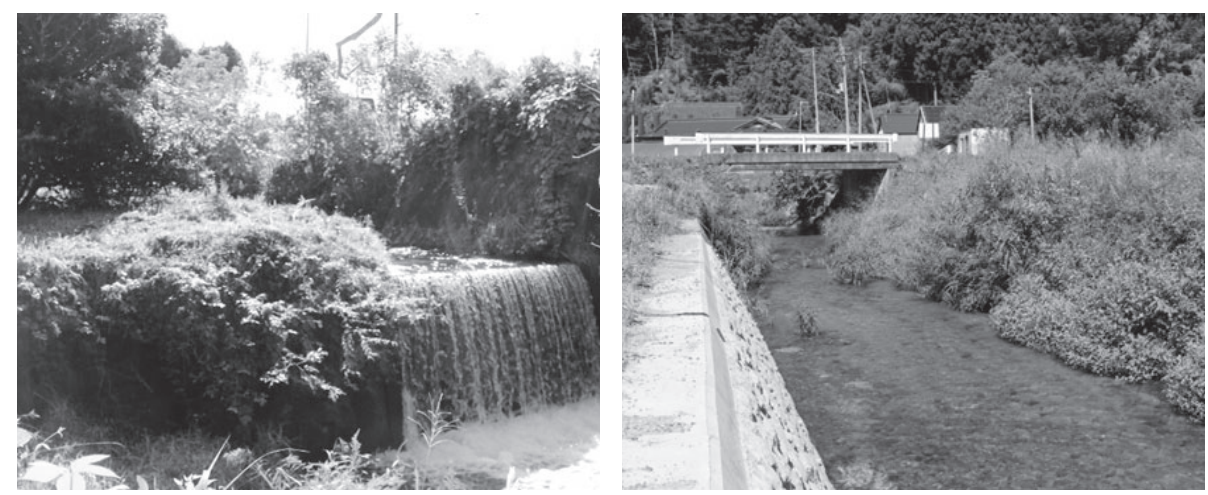
Q 税番号システム改修のイメージは。
A 日本国外転出後も利用可能な戸籍の附票を、個人認証の基盤を活用しマイナンバーカードの利用を実現するもの。

Q こども園幼稚園部のガラスフィルム工事とは。
A 園児の視点で、園庭で遊ぶ友達が見えないように目隠しをする。

Q 直接貼り付けて問題ないのか。
A 消防法との関連で協議をした結果問題ないとされた。

Q こども園来客駐車場とはどこに借りるのか。
A こども園前の踏切付近で10台駐車できるスペース。近隣の月極駐車料を参考に借地料を算出した。

Q こども園来客とはどのような想定か。
A 保護者の登降園時利用や、子育て支援施設も併設しているのでその利用者を想定している。(全員賛成で可決)



今後改修される河川(左:天神川、右:片貝川)

議案等の審議結果一覧表

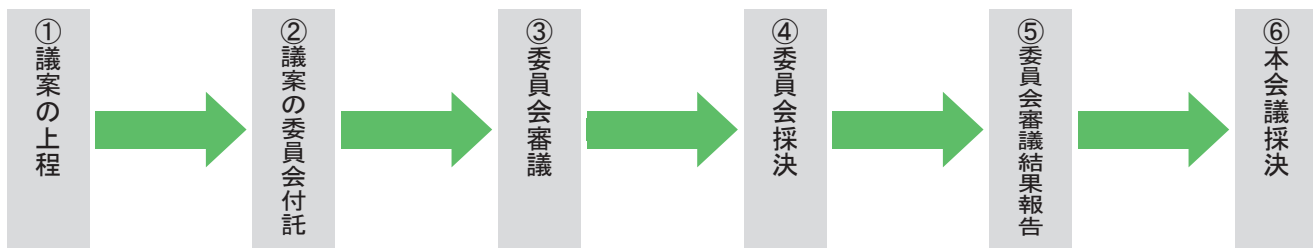
議案第52号	埴町手数料徴収条例の一部改正	議案第59号	令和2年度埴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原 案 可 決 ・ 同 意
法令によりマイナンバー通知カードが廃止され、条例で定めていた紛失時の再発行手数料が不要になったことによる条例改正。		48万円増額補正し、予算額1億1,169万円とする。主な内容は、後期高齢者医療システムの改修や広域連合への納付金増額によるもの。		
議案第53号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の一部改正	認定第1～7号	決算の認定について	
東日本大震災による市町村保険者の国民健康保険税減免に対する、令和2年度国民健康保険災害臨時特例補助金と、令和2年度特別調整交付金の算定基準に則した減免基準を整備するための条例改正。		令和元年度の一般会計、特別会計及び事業会計の歳入歳出決算。本定例会に上程された決算は、予算決算常任委員会に付託され、集中審議の結果、全件とも全会一致で認定とした。		
議案第54号	令和2年度埴町一般会計補正予算(第4号)	報告第4号	令和元年度埴町継続費精算報告書について	
3億3,364万円増額補正し、予算額81億5,200万円とする。主な内容は、今後大雨等による災害発生のある河川の改修と、昨年発生した東日本台風による河川内堆積物の除去を行う事業費の計上による。		単年度予算の例外として認められている継続費について、上位法に基づき議会へ報告するもので、福祉施設整備事業が平成29年度から3年間事業実施をした結果支出済額11億8,813万円となった。		
議案第55号	令和2年度埴町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	報告第5号	健全化判断比率について	
236万円減額補正し、予算額9億6,533万円とする。主な内容は、今年4月の人事異動に伴う職員人件費に係る部分の減額によるもの。		地方財政の健全化を判断する指標として、赤字比率や実質公債費率(借金)が早期財政健全化をすべき数値と比べ、どの程度だったのか前年度の決算額を参考に算定されたもので、基準よりも全て低くなった。		
議案第56号	令和2年度埴町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	報告第6号	資金不足比率について	
17万円増額補正し、予算額1億3,531万円とする。主な内容は、赤坂地内の公共移設工事による増額と、今年4月の人事異動に伴う職員人件費の減額によるもの。		地方財政の健全化を判断する指標として、埴町の農業集落排水、公共下水道、上水道の各特別及び事業会計における資金不足を判断するもので、今回報告では全て資金不足は発生していない。		
議案第57号	令和2年度埴町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	同意第5号	教育委員会委員の任命について	
264万円増額補正し、予算額2億1,355万円とする。主な内容は、下水道施設維持管理業務やデジタルマッピング更新業務の各種委託費の増額によるもの。		教育委員会委員が今年8月に退任したため、新たな教育委員会委員を任命するための議会同意。任期は令和2年10月1日から4年間となる。		
議案第58号	令和2年度埴町介護保険特別会計補正予算(第2号)	発議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	
4,418万円増額補正し、予算額10億5,897万円とする。主な内容は、介護給付準備基金への積立金増額によるもの。		議員発議による意見書で、新型コロナウイルスによる経済的、社会的影響による地方税等の財源確保が厳しい状況になる事が予想される事から、国の関係機関へ地方自治体の行政運営に支障がない財源確保を求める内容。		

議会用語解説

議会関連の用語について解説します。

委員会付託

本会議での審議を効率的に行うため、議決に先立ち所管の委員会へ議案等の専門的な審査や調査を委ねること。埴町議会では、3月定例会における予算審議と9月定例会における決算審議は、平成28年から常設された「予算決算常任委員会」に付託し、集中審議を行っています。



健全化判断比率

4つの健全化判断比率で見る埴町の数値	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準(参考)	財政再生基準(参考)
実質公債費比率	8.0%	7.1%	25%	35%
一般会計が負担する公債費(借入金の返済額)及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの				
将来負担比率	38.1%	10.8%	350%	—
一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化したもの				
実質赤字比率	黒字のため基準値未滿	黒字のため基準値未滿	15%	20%
一般会計の赤字の程度を指標化したもの				
連結実質赤字比率	黒字のため基準値未滿	黒字のため基準値未滿	20%	30%
すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの				

資金不足比率

各事業別の資金不足比率	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準(参考)
農業集落排水	資金不足なし	資金不足なし	20%
公共下水道	資金不足なし	資金不足なし	20%
上水道	資金不足なし	資金不足なし	20%

令和元年度決算から算出された、財政健全化判断比率の全指標はいずれも早期健全化基準を下回り、各事業会計(農集、公共下水、上水道)の資金不足比率も経営健全化基準を下回っており、埴町財政は健全と判断されます。

なお、国が定める基準(右表中・参考)を上回ると、財政再生計画の策定や国等の関与による確実な財政再生に取り組みることになります。

健全化判断・資金不足比率の報告

議員発議による意見書採択

新型コロナウイルス感染症の全国的拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、住民生活への不安が続いている中で、普通交付税の激減は避けがたく、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方自治体の財政運営は、かつてない厳しい状況になることが予想されるため、議員発議による意見書採択し財源確保を強く要望するもの。提出者は鈴木茂議員で、その他賛同議員が4名。採択後の意見書提出先は内閣総理大臣や各関係省庁の大臣。(全員賛成で可決)

議案審議

手数料徴収条例の一部改正

マイナンバー通知カードは、平成27年10月より全国民を対象に発送され、マイナンバー確認用として利用されたが、今年5月に通知カードが廃止され、町条例では再発行手数料を1枚につき500円と定めていたが、手続きがなくなった事による条例改正。なお、廃止後に出生された方へは「個人番号通知書」という新しい通知書が発送される。(全員賛成で可決)

人事案件



やまもと つやこ
山本 津也子氏(台宿)
任期は令和2年10月1日から4年間

教育委員会委員を全会一致で同意

震災被災者の国保税減免条例の一部改正
東日本大震災により被災した被保険者に係る国民健康保険税等の減免にかかる財政支援が令和2年度まで延長された事による条例改正。条例中には介護保険料減免に関する部分もあり、これも同様に令和2年度までと延長される。なお申請期限は令和3年3月末。(全員賛成で可決)

一般質問 町政を問う



質問登壇議員一覧		ページ
ななみや 七宮 ひろき 広樹議員	・水道料金見直し ・交流促進事業展開 ・町の諸課題解決施策	P 11
あおと 青砥 ようぞう 與藏議員	・有害駆除対策 ・湯遊ランドはなわ経営改善	P 12
よしむら 吉村 もりひろ 守広議員	・有害駆除対策 ・湯遊ランドはなわ経営改善	P 12
よしむら 吉村 もりひろ 守広議員	・カメラ付き防犯灯設置 ・町道整備状況	P 13
きくち 菊地 てつや 哲也議員	・災害時避難所運営 ・河川内堆積物除去計画	P 14
よしだ 吉田 かつのり 克則議員	・町政運営ビジョン ・戦争体験の次世代継承	P 15
しもじゅう 下重 よしと 義人議員	・町内各学校の安全面指導 ・文化財の管理 ・空き家対策計画の実施	P 16
すずき 鈴木 もとひさ 元久議員	・町と農業生産法人の契約について	P 17



スマートフォンなどお持ちの方で、専用アプリでQRコードを読み取ると録画映像がご覧いただけます。

一般質問とは
議員が町長などに対し、行政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を確認するものです。議会だよりに掲載している一般質問は、質問登壇議員自らが原稿を作成しています。

質問 水道料金の見直しの考えは

答 弁 適切な料金体系の確立は必須

質問 以前、埴町上下水道委員会に基盤強化に向け答申を受けたが、実行に至らなかった経緯は。

答 弁 適切な料金体系の確立は必須の事と考えている。

質問 今後の財政圧迫にどのように対処し健全化を図りつつ、町民に安心・安全の水を提供していくのか。

答 弁 30年以上料金設定がされていなかった事や、健全な経営のためには適正な料金設定が不可欠と考えている。

質問 町監査委員より上水道事業会計決算に対する審査意見書が提出されたが。



ななみや 七宮 ひろき 広樹議員

人は逆境において自分の真価を試される

コロナ禍後を見据えた交流促進事業の展開は東白川郡をあげて地域づくりを進めていく

質問 郡内4町村による、東白川郡地方自転車活用推進協議会が設立し、国土交通省が認定する「自転車モデルルート」にも選ばれたが、今後の展開は。

答 弁 地域の物産をPRする仕組みや（株）埴町振興公社と情報共有し連携していく。

質問 交流人口拡大に向け湯遊ランドはなわ施設内に健康増進設備を整えたが、今後の計画と構想は。

答 弁 自転車を活用した地域づくりを進めるうえで、拠点となる重要な施設と考えている。

町づくりの諸課題に対して取り組めるものは実施できるよう前向きに検討

質問 旧埴保育園の活用について。パブリックコメントを実施するのか。また高齢者支援や多世代交流の場や、子ども食堂の場としての活用は。

答 弁 現在、民間事業者が建物を含め利用したい要望が出ており検討したい。

質問 災害に強く災害に備えた町づくりを進めるため、行政と町民が一体となって防災意識の向上を図る取り組みが必要だが、町独自の防災訓練を行う考えは。

答 弁 現状町独自の防災訓練は考えていないが、県が発行した「ふくしまマイ避難ノート」を各世帯に配布し、防災意識の向上につなげたい。



旧埴保育園跡地は民間利用へ

パブリックコメント：広く公に、意見や情報改善案などを求める手続き。



あおと ようぞう 青砥 與藏 議員

生活環境の
充実が優先

質問 3月15日以降、猟友会にお願いしているが、イノシシによる被害は減少していない。農家が自己防衛的に通年駆除できる、農家駆除隊ができないか。

答弁 鳥獣保護法など法令があり、町としても対応に苦慮している。昨年度イノシシ捕獲数は493頭で、今年の鉄柵予算は500万円。今後は荒廃農地の整理に力を注ぐ。

湯遊ランドはなわ経営改善策は

コロナ禍の影響で改善に至らず

質問 20年間の営業で、健全経営は4年間。以降、地代家賃は減額し現在無償、設備投資は町負担、固定資産税は無く、管理料2500万円を振興公社へ町が支払う現状は、『お手盛り』だが、経営改善専門家に委託する時期では。

答弁 昨年改善計画が順調に進み、健全な経営を維持してきたが、台風19号で道路不通や、今年度のコロナ禍の影響で改善に至っていない。町民の健康増進施設であり、しばらくの猶予をいただきたい。



早期の経営健全化を目指す

狩猟期間以降の有害駆除対策は

町としても対応に苦慮している

質問

答弁

質問 堆積物除去の事業計画はどうなっているのか。

答弁 県から9月以降に計画しているとの報告があった。町は堆積物の処分地を確保することでスムーズに事業ができるように検討している。

県から9月以降計画との報告あり

質問 伊香堰の改修で、ゴミが詰まらない大きな4mゲートを計画できないか。

答弁 令和2年より令和5年の3年間で伊香堰を改修することが決まっている。来年度は右岸側、4年度に左岸側の工事を行い、令和5年完成見込み。一部ゴム堰を併用する案もあるが、上下稼働式を要請している。

その他の質問

質問 ワンボックスカーによる自宅前乗降可能な生活バス実現は可能か。

答弁 福島交通との関係もあるが、小型バス運行については、まち振興課に検討を指示している。

質問 福島第一原発事故に伴う処理水の問題で、国は海洋放出を検討しているが、県や町議会とも県民の総意が前提と考えるか。

答弁 他国では海洋放水を実施しており、判断する資料が提出されてから判断する。

質問

カメラ付き防犯灯の設置場所は

答弁

町内に8基設置済み

質問 平成30年にカメラ付き防犯灯が設置されているが、その場所は。

答弁 埴小付附近に2基、旧常豊小付近、釜藤付近、川上、森ノ根、坂ノ下に各1基設置した。

質問 どのように運用しているのか。

答弁 32ギガのSDカードで、一週間程度録画可能。今後は64ギガに増やす予定。

質問 令和元年に4基購入したが、設置はされたか。

答弁 警察署と協議し設置予定。候補地として、那倉高柴地内、湯岐干泥地内、台宿地内、末広町地内、材木町地内がある。



設置されているカメラ付き防犯灯

末広町地内道路整備は令和2年度内には開通

質問 さくらタウン末広から末広町地内への道路整備工事の進捗状況は。

答弁 今年10月中に入札し、年度内には開通予定。

質問 交通量増加に伴う安全対策は。

答弁 状況を見ながら対応していく。

質問 設置基準は。

答弁 特に定めていないが、プライバシー等に配慮する。

質問 警察署と協議し設置予定。候補地として、那倉高柴地内、湯岐干泥地内、台宿地内、末広町地内、材木町地内がある。



よしむら もりひろ 吉村 守広 議員

安全・安心な
町づくりを

こども園東側道路の交通安全対策は警察署やJRと相談し検討する

質問 登降園時に利用したり、保育園児の散歩コースにも利用している町道なので、交通安全対策が必要では。

答弁 ゾーン30の区域になっていたり、路側線等で対応しているが、今後更に検討する。

質問 駅前広場の交通安全対策は。

答弁 警察署やJRと相談し、路側帯等の対策を検討する。

質問 ゾーン30：生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を定め最高速度を30キロと制限する。

県道埴大津港線の 上町地内の水害対策は 当面は土のう袋で対応

質問 桜木橋から上流へコンクリート壁があり、その切れ目から増水した水が県道へ流入したが、壁の延長は。

答弁 県へ要請している。当面は消防団と協力し、土のう袋等で対応する。

一般質問

一般質問



きうち てつや 議員 菊地 哲也

河川管理は重要な施策の1つだ

一般質問

河川や沢の土砂撤去実施計画は

今後5年間で町内30河川を予定している

【質問】町管理の河川、沢の土砂や堆積物撤去の実施計画は。
【答弁】今後5年間で30河川を予定している。今年度は11河川で、残土処理場があれば前倒しできる。

タブレットはどのように活用していくのか

児童や生徒一人一人に最適化した教育をしていく

【質問】いつから授業に導入する予定か。
【答弁】令和3年度より導入したい。
【質問】タブレットは個人所有となるのか。
【答弁】町から貸与する方法となる。
【質問】どのように有効活用していくのか。
【答弁】児童、生徒一人一人に最適化した学びの場を提供し、非常時でもオンラインで学習が途切れないようにする。



沢の堆積物のようす（植田地内）

災害時に各地区の避難所責任者は区長や消防団等と話し合い決めていきたい

【質問】町では避難勧告をどのような基準で発令するのか。
【答弁】気象予報、降雨量、河川水位、各関係機関からの情報を総合的に判断し発令する。
【質問】昨年の台風19号時には、避難勧告が出されている事をわからない人が多くいたが。
【答弁】情報伝達体制を検討していく。
【質問】災害が発生した場合、各地区の避難所責任者は誰になるのか。
【答弁】今後、地元区長や消防団などと話し合いきつちりと決めていきたい。

【質問】現場の先生方にかなり負担となるのでは。
【答弁】県のSSS事業により教員免許を持つ補助スタッフを埴中1名、埴小1名配置している。

発熱外来設置の協議は埴厚生病院と東白川医師会に要請している

【質問】東白川町村会での発熱外来設置協議の内容は。
【答弁】地域外来検査センターという名称で、埴厚生病院と東白川医師会にお願いしているところ。医師や看護師への負担は大きい。

町長2期目の町政運営は

限られた財源であり事業の集中と選択が必要

【質問】宮田町長2期目の町政ビジョンは。
【答弁】長期総合計画にある施策が基本理念。埴工高存続問題は町としてできる事はしている。埴厚生病院医師確保は、関係機関へ要望書を出している。森林アカデミー誘致では、実習地として実現できるように全力をあげる。

【質問】最重要課題として具体的に何に取り組むのか。
【答弁】高齢者対策として、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される高齢者向け施策の拠点づくりを進める。また産業振興は、担い手育成に力を入れていく。

【質問】行財政改革の進捗は。
【答弁】第5次町行財政改革大綱を作成した。今年度はアクションプランを設定した。
【質問】町長は、湯遊ランドはなわ施設管理を今後どのように考えていくのか。
【答弁】昨年の台風19号やコロナの影響で目算が完全に外れた。コロナ禍が鎮静化すれば経営の立て直しのメドはつく。

令和2年産米放射性物質検査は全量全袋検査から抽出検査へ

【質問】コメ全袋検査から、抽出検査に移行していく理由は。
【答弁】国や県の方針に従い移行する。
【質問】抽出検査方式で安全安心を担保できるのか。
【答弁】安全安心は担保できているものと判断している。
【質問】現在、町に2台設置してある全袋検査関連機器はどうするの。
【答弁】ベルトコンベア式検査機器とその付属品を含め、全て処分する方向性だ。

戦争の悲惨を次世代へ戦没者慰霊は毎年実施

【質問】終戦75年の節目で、戦争の悲惨を次世代へ継承していくことが重要と思うが。
【答弁】戦地等で亡くなられた方は451名。今後戦没者慰霊は毎年実施する。慰霊碑が汚れているので清掃の手立てを考えていきたい。



よしだ かつのり 議員 吉田 克則

コロナウイルスに勝つ！顔を隠すマスクは嫌だ



桜木町の向ヶ丘公園内にある戦没者慰霊碑



よしと 義人議員
しもじゅう 下重

埴町民憲章から
「自然を大切にして
住みよい町を」

埴町内の各学校における 安全面指導は

安全指導計画等に 基づき実施

質問 埴町立の幼稚園やこども園、小中学校における安全面や環境面での指導は徹底しているのか。

答弁 安全指導計画等に基づき、避難訓練、交通安全教室、防犯教室等を実施し指導している。

質問 埴中学校内のロータリー付近には、防犯カメラは設置されているのか。また防犯対策はされているのか。

答弁 中学校校門付近にはカメラが設置されているが、校内には未設置。防犯面では来校者入口の施錠とインターホンで対応している。

質問 こども園開園から半年が経過したが、防犯カメラの設置状況は。

答弁 現状5台の防犯カメラで対応している。

質問 洪水ハザードマップでは、埴小は土石流危険箇所、こども園は50センチ以下の満水エリア内にあり、これに対応した避難訓練は。

答弁 昨年の台風19号の経験を活かし、子ども達の安全を最優先し実施している。

質問 こども園東側を通り駅前交差点付近に、危険箇所を促すような対策が必要では。

答弁 危険区域を案内表示、または路面標示で検討したい。

埴町空き家等対策 計画の進捗は

令和3年度より 審議を開始

質問 埴町空き家等対策計画を平成30年度に策定しているが、条例制定や協議会設置は。

答弁 令和3年度より審議開始を計画。条例は今年度中に制定し、特定空き家等の検討は次年度以降に本格着手の見込みだ。

質問 道路沿いにある、放置状態の危険空き家への対策は。

答弁 現状外観による判断で緊急対応が必要な物件は17件。今後特定空き家等に対応していきたい。



町指定文化財の常世観音堂

県や町指定の文化財管理は 町及び所有者の下で行う

質問 町内には、県指定文化財は2箇所と町指定文化財が13箇所あるが、管理体制はどうなっているのか。

答弁 町管理が3箇所、その他は所有者や地元区長が管理している。

質問 文化財保護審議会の活動内容は。

答弁 今年3月末で任期が終了しており、9月の教育委員会定例会で5名の委員を任命する予定。

質問 災害にあった文化財への対応は。

答弁 所有者と協議し検討する。

質問

町とフラワーキングは
どのような契約になっているのか

答弁

旧常豊小の賃借契約と
出資金契約

質問 賃借面積の拡大で随時変更とあるが、契約に変更はあったのか。

答弁 今年5月1日の後143㎡追加変更した。

質問 電気料や水道料はフラワーキングが支払うとなっているが、賃借料は納入されたか。

答弁 賃借料64万7155円は5月中に納入され、追加契約分13万4311円は9月が納期限。なお水道料は10月が納期限。

質問 なぜ町が60万円出資したのか。

答弁 花卉を中国等に輸出するための支援金。1株1万円、60株購入した。

質問 東京市場に行っているが、コロナの影響はないのか。

答弁 ほかの農産物と同様なので影響ない。

質問 観光協会の職員が作業に関わっていると聞くがどんな業務か。また賃金は誰が負担しているのか。

答弁 全体9名で業務委託は3名。臨時、アルバイトは6名。業務は5月から6月は山林整備を行い、月15日勤務で数日はアルバイト。賃金はフラワーキング支払い。

質問 ドウダンツツジを採取している場所と面積は。

答弁 町有地であるふれあいの森約12ha、一部大久保地内の民有地でどちらも自生しているドウダンツツジを採取している。

質問 今までの収入や支出の内訳は。

答弁 フラワーキングとして約240万円収入があり、約123万円を作業代金、約117万円となります。埴町にドウダンツツジ代として納入している。



伐採されたドウダンツツジ

質問 民有地分ドウダンツツジ採取の支払い方法は。

答弁 1ha5万円で、切った面積で9月中に支払う。

質問 共有地を無断で切っていると聞くが、所有者には説明したのか。

答弁 調査した結果、誤って共有地を切ったとの報告があった。所有者には誠意をもって謝罪し今後は細心の注意をもって作業に取り組む。

質問 保安林の取扱いはどうなっているのか。

答弁 森林法により低木扱いとなり許可は不要。

質問 法人税の納付はどうなっているか。

答弁 今年度末の3月に決算となり5月に納付となる見込み。



もとひさ 元久議員
すずき 鈴木

是非是非

町内のさらなる消費喚起へ期待

全町民配布の商品券を含む補正予算を可決



案内ポスター(上)、事業者説明会のようす(下)

8月

臨時会の あらまし

令和2年8月7日に第5回臨時会(会期1日間)が午前10時より開会されました。会議冒頭町長2期目の就任あいさつがあり、その後町長提出の補正予算2件(一般会計及び介護特別会計)の審議を行いました。

【主な内容】
・商品券換金用交付金 2億1500万円
財源は全額国庫補助(コロナ対策)で、町民1人あたり2万5千円の商品券を配布し、町内の登録事業所等のみで使用できる。
・小中学校情報教育環境整備 7114万円
国のGIGAスクール構想における、小中学校の情報教育環境を整備するもので、校内ネットワーク整備やタブレット購入費が含まれる。

一般会計補正予算

質疑

- Q** 商品券の配布方法や申請手続きは。 **A** 申請手続きは不要で10月初旬から配布する。各世帯主宛に郵送する。商品券は1枚500円の綴りで1人あたり2万5千円。1人あたり2万5千円とした理由は、地方創生臨時交付金の予算枠で最大の額とした。
- Q** 町内で商品券を利用できる事業者募集はどうするのか。 **A** 募集はIPや新聞広告で行う。7月中旬に説明会を実施し、募集期間は8月末まで。
- Q** 商品券ではなく現金給付は検討したのか。 **A** 現金だと他地域での利用や預金など即効性に欠け、商品券であれば町内の低迷している経済状況を助けられると判断した。
- Q** 商品券の配布方法や申請手続きは。 **A** 印刷も町内業者を活用し、配布に際して雇用も生まれるためマイナスにはならない。
- Q** 商品券としての印刷経費もかかるのでは。 **A** 印刷も町内業者を活用し、配布に際して雇用も生まれるためマイナスにはならない。
- Q** 1人10万円の定額給付金は町長専決処分、今回の商品券はなぜ臨時会上程したのか。 **A** 定額給付金は町独自の政策を実施するものではなく、早急に給付を開始すべく専決した。
- Q** 教育費関連の補正予算に財政調整基金の取り崩しが計上されているが。 **A** 取り崩し基準は特にないが、コロナ禍は予期せぬ緊急事態なため取り崩している。(全員賛成で可決)

ひとことインタビュー

令和2年9月定例会の傍聴者数はのべ20人でした。傍聴された方の中からインタビューを実施し、感想や意見をいただきました。



かもした ひろみ 鴨志田 浩己さん(植田)

有言実行な議会で 埴町を作って欲しい

傍聴したきっかけと 感想は

今回インタビューを頼まれ傍聴しましたが、以前にも数回来庁したことがありました。その度に以前農業委員を務めていた時に、議場で会議を行ったことがあり、現在の4番議員席に着席したことを懐かしく思い出しました。

傍聴された感想は

一般質問1日目に5名の議員が登壇しましたが、それぞれ違う質問に対して傍聴者が分かりやすい説明でした。

議会に対する ご意見や要望

有言実行が大切であり、議員同士が知恵を出し合い安全安心で住みやすい埴町を作ってほしいと思います。これからの子ども達のためにも。

町に対する ご意見や要望

自然災害や新型コロナウイルスが脅威となる中、町にとって子どもは宝であると考えます。どうしたら子ども達が増えるのか、早急な対策が必要ではないでしょうか。

追跡レポート

あの質問はどうなったのか？

議員の一般質問の中からピックアップし、その動き・現在の状況を調査します。

閉会中所管事務調査レポート

総務常任委員会報告

- はなわこども園の運営状況
- ・日 時 令和2年7月2日午前10時から
- ・場 所 はなわこども園
- ・出席委員 七宮広樹委員長ほか委員全員 (計：7名)
- ・調査まとめ
- (1) 実施にあたり
- 令和2年4月1日に開園したが、新型コロナウイルス感染防止のため、国から緊急事態宣言が出され、入園式直後に休園となったが、解除後の地域の状況、子どもたちや保護者の不安、園側の状況を考慮し今回所管事務調査を実施した。
- (2) 運営状況について
- 園長から園の概要(最大収容人員270名、時間外保育は幼稚部108名、保育部48名)や、「未来を力強く生き抜く子どもを育成する」という教育理念の説明を受け、その後園内の各教室や調理室、園庭の様子などを確認した。園側と委員間での質疑については以下のとおり。
- ・待機児童発生は保育士1～2名不足による

もので、職員確保へ継続的な対応を望む。
 ・床からの立ち上げガラス面へ、着色フィルム貼り付けによる園児の接触防止対策を検討している。
 ・こども園東側町道との境に侵入防止のフェンス設置は今後の課題。
 ・園庭遊具の設置については保護者と要相談し検討する。
 ・登降園時に駐車場不足となるため、近隣の早急確保を望む。
 未来ある子どもたちのへ積極的な支援を願います。



こども園内調査のようす

経済常任委員会報告

- 国土調査の進捗状況と今後の計画について
- ・日 時 令和2年7月2日午後1時半から
- ・場 所 委員会室
- ・出席委員 下重義人委員長ほか委員全員 (計：6名)
- ・調査まとめ
- 埴町の地籍調査は、昭和56年真名畑地区を皮切りに高城、埴、常豊、笹原地区の順に実施し、現在は川上地内を調査しており、今後笹原山間部の調査を予定している。
- 町全体の調査完了面積は、68km²(進捗率56.5%)。未実施箇所を現在のペースで調査すると完了まで約100年かかる計算で、進まない要因の一つは、国からの予算が減額され続けていることがあげられ、町は国が重点配分する事業(社会資本整備総合交付金、地籍調査円滑化事業)の導入を進めたり、交付税措置のある起債を活用するなど財源確保に努めている。また、土地所有者が高齢化する一方、若年層の土地への関心が希薄となり
- 土地の所在や境界が分からなくなる傾向が高まっている等々の問題点もあり、まずは境界

確認の早期実施のため、森林境界明確化事業に取り組み、これを拡大するため、検討中である。地籍調査は、土地の境界や面積、地目を定め、土地の実態を明らかにする重要な調査であり、社会資本整備はもちろん、林業振興の基礎であり各種施策の大本となることから、事業予算の確保や職員の充実によって一日も早い調査完了を望むものである。



歩道が狭く危険な通学路は平成29年3月定例会

埴町では主要地方道整備促進の要望書を毎年県に提出し、各期成同盟会の粘り強い働きで整備が着実に進められていることは、町づくりを進める上で必要不可欠だが、町長は、埴大津港線の上町地内通学路について、歩道整備や板庭橋手前急カーブの現状をどのように認識しているのか。

答弁

危険な状況だと認識している

上町地内は幅員が狭く、大型車両が交差できない箇所あり、歩道も狭く中学生がはみ出して歩いている姿も見られる大変危険な状況にあると認識している。今後道路拡幅あたり、地権者の協力があれば県に働きかけやすい。

その後

令和2年度用地交渉へ入る令和2年6月定例会

釜藤交差点付近の歩道拡幅のため、道路管理者の県が測量と地質調査を現在実施済で、今後用地交渉を実施すると聞いている。土地の協力が得られれば、令和4年頃工事着手になるのではないかと。



上町地内の現状

地域振興事業交付金事業の申請件数は令和元年9月定例会

令和元年度の当初予算から計上され、地域住民による地域振興や良好な環境を目指す自主的な事業に対して町から事業費の一部を交付するものだが、申請件数はどのくらいか。

答弁

12団体から申請あり

12団体に交付予定で、限度額は1団体につき30万円。単発のイベントではなく年間を通じての活動に対する交付金である。

その後

令和2年現在の交付団体数は14となった

1. 小高ふれあいの森公園
2. 湯岐環境整備委員会
3. ハス田整備事業
4. 那倉桜を守る会
5. 背戸山整備事業
6. 久慈川菜の花の会
7. 古宿観音堂付近環境整備
8. 前田区環境美化事業
9. にぎわい座プロジェクト
10. もみじを育てる会
11. 天王山整備事業
12. 稲沢桜環境整備事業
13. 妙見様花木育成事業
14. 台宿二区環境整備事業

議会だより モニターさんの声

前回7月17日発行の議会だより151号に対する議会だよりモニターの声を掲載します。

1. 表紙及び裏表紙

- ・色合いがさわやかで、未来を担う子供の表情がよかった。
- ・季節感があった配色でよかった。
- ・コロナで疲弊している中、子供達の様子が伺える写真と季節感がある配色はよかった。

2. 6月定例会関連記事について

- ・議案の審議結果一覧表は文字を大きくしたほうがいい。
- ・読みやすく理解しやすい内容だった。また用語解説が設けられ工夫と意欲が感じられる。
- ・コロナ関連議案とその他議案と区別して標記するとわかりやすかったのではないかな。

3. 一般質問記事について

- ・議員写真下の吹き出し内容は、自身の政治信条なのか、一般質問の強調内容なのかわからない。
- ・町の関心ごとはコロナと教育系にあるのかという印象を受けた。

4. 後半ページについて

<傍聴者インタビュー>

- ・一般質問後に配置されており、全体の流れが大変よかった。
- ・議会だよりモニターをされている方が掲載されており、自分も見習わなくてはと思った。

<委員会レポート>

- ・調査内容がわかりやすい構成だった。
- ・追跡と委員会レポートが見開きで大変見やすい構成であった。

5. その他ご意見

- ・全体的ページ構成は流れがあって見やすく、各コーナーも分かりやすかった。
- ・追跡レポートは案件を増やして議会だより臨時号の発行を望む。
- ・各議員から町民に紹介したい埴町の良いところ（風景や場所など）を企画化してはどうか。

議会のできごと

議会関連研修会へ参加



8月3日開催新人議員研修会のようす

8月3日(月)午後1時から杉妻会館(福島市)で、県町村議会議長会主催の新人議員研修会に、金澤太郎議員、菊地哲也議員、鈴木元久議員、吉村守広議員の4名が参加しました。内容は地方議会の歴史的変遷や、議会運営全般に関して、福島県市町村行政課職員と主催者専門員が講師となり説明を受けました。

また同月27日(木)午後1時からホテル福島グリーンパレス(福島市)で、町村議会正副議長研修会に、割貝寿一議長と鈴木孝則副議長が参加しました。

内容は政治ジャーナリストによる国政展望と、大学准教授による地方議会改革についてでした。コロナ禍ではあるものの、数多くの参加者と共に議会全般に関する研鑽を深めた有意義な会となりました。

議会活動出欠状況

令和2年7月1日 ~ 令和2年9月30日

年月日	会議名称	金澤太郎	菊地哲也	鈴木元久	吉村守広	七宮広樹	下重義人	吉田広明	青砥與藏	吉田克則	鈴木茂	藤田一男	鈴木孝則	割貝寿一
2.7.2	総務常任委員会(こども園運営状況)	○	—	○	—	○	—	○	○	—	○	—	—	○
2.7.2	経済常任委員会(国土調査の進捗状況)	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	○	○	—
2.7.7	広報常任委員会(議会だより編集)	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—
2.8.7	議会運営委員会(臨時会運営)	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
2.8.7	8月臨時会(補正予算審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.8.7	全員協議会(今後の議会活動)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.2	議会運営委員会(9月定例会運営)	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
2.9.10	全員協議会(議会費決算説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.10	9月定例会(1日目:議案説明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.11	9月定例会(2日目:議案説明、委員会付託)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.11	総務常任委員会(閉会中審査内容決定)	○	—	○	—	○	—	○	○	—	○	—	—	○
2.9.11	経済常任委員会(閉会中審査内容決定)	—	○	—	○	—	○	—	—	○	—	—	○	—
2.9.11	広報常任委員会(閉会中審査内容決定)	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—
2.9.14	9月定例会(3日目:一般質問5名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.15	9月定例会(4日目:一般質問2名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.15	全員協議会(トリチウム処理水問題)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.16	予算決算常任委員会(決算審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.17	議会運営委員会(追加議案)	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
2.9.17	全員協議会(追加議案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.17	9月定例会(最終日:議案審議)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.9.17	議会運営委員会(9月定例会検証)	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○

○出席 —該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・親族の葬儀(忌引)、病気・けが(傷病)、突発的事故(事故)、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由外の欠席の場合は私用と表記しました。

私もひとこと

委嘱されたモニターさん2人に議会だよりについてご意見をいただきました。



かなざわ ひでき
金澤 秀紀さん
(植田)

議会ではどのような質疑応答がなされているのか、私たち町民は特に視線を送るべきところだと考えます。このコロナ禍において、様々な活動や価値観、生活体形が淘汰されつつあります。

議会だよりは町政の方向性を伝える

の中で、町政は経済や教育、福祉等の対応をどのような方針で将来へ導いて頂けるかが、この「議会だより」を通じて町民へ伝わる事を願います。華があつてみなが輪になる町はなわを、町長や議員のコミュニケーションで良い方向へ向かうことを、一人の議会だよりモニターとして祈念しています。



おおとも やすこ
大友 康子さん
(台宿)

議会だよりを若い世代が読んで欲しい

モニターも二年目となり、議会だよりを楽しみ読むようになってきました。特に一般質問のページなど、疑問に思っていた事を議員が質問して下さったりすると、答弁を読むのにも熱が入ります。今年には町議選や町長選があり、大人から子どもまで関心が集まりました。若い世代の方に、町政についてもっと知ってもらうためにも、町の施策や議員の取り組みなど情報が詰まった議会だよりを読んで欲しいと思います。

皆さんの団体やサークルに広報常任委員が伺います。

団体の名称：真名畑ゲートボールクラブ
 活動場所：真名畑集会所、旧常豊小学校
 会長：松本利治
 会員：15名

ゲートボールを通じて充実した毎日を

いつも明るく、若々しいメンバーです。県ゲートボール大会をはじめ、埴町長杯や埴サービス会杯、夕刊はなわ杯などローカル大会で優勝する常連チームです。体を動かして健康増進、認知症の予防につながっています。毎週日曜日午前9時から練習をしていますので、ぜひご参加ください。なお10月は、福島県ゲートボール大会へ県南代表として出場するため、いつもより真剣に練習しています。



現地視察をしていた宮川県議と撮影

編集後記

9月から菅新政権に変わり、復興大臣も福島県になり、じみのある平沢氏になり、福島県の早い復興と風評払拭、またトリチウム処理水の問題等早期解決を願っています。9月の埴町議会定例会では、一般質問に7名の議員が登壇し、町民の皆様への代弁者として熱い思いを伝えることが出来ればと思います、今回発行の議会だよりを編集しました。一人でも多くの方に読んでいただけるよう、心掛けて編集作業に努めて参りました。

鈴木 元久

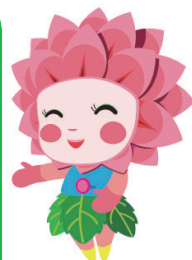


あなたも議会を傍聴してみませんか

令和2年12月定例会は12月10日(木)からの予定です

場所 役場2階 議場

傍聴時は感染症予防の観点からマスク着用をお願いします



広報常任委員会

委員長	青砥 與藏
副委員長	菊地 哲也
委員	吉田 広明
委員	七宮 広樹
委員	吉村 守広
委員	鈴木 元久